

仕 様 書

件名	バックホー賃貸借	仕様書番号	6 3
		作成年月日	令和 8 年 9 月 9 日
履行 期限	令和 8 年 1 0 月 5 日～ 令和 8 年 1 0 月 3 0 日	作成部隊	陸上自衛隊岩手駐屯地 業務隊管理科営繕班

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊岩手駐屯地における「バックホー賃貸借」について適用する。

2 搬入場所

岩手県滝沢市後 3 9 4 陸上自衛隊岩手山演習場

3 期 間

令和 8 年 1 0 月 5 日（月）～ 1 0 月 3 0 日（金） 2 6 日間

4 機種、数量

バックホー賃貸借

(1) 数量 1 台

(2) 呼称 0. 1 2 m³

(3) 規格 バケット幅 4 3 0 mm 及び新 J I S 表示 0. 0 9 m³、小旋回、ゴムシュー

5 特記事項

- (1) 賃貸業者は、関係法令に基づく定期点検実施済の完全な物件を貸与するものとし、万一不良品の場合は交換又は修理を賃貸業者の負担において実施する
- (2) 賃貸借器材を故障及び破損させた場合は別に協議することとする。
- (3) 搬入及び搬出時間は、官側と事前によく打合せすること。

6 管理事項

- (1) 賃貸借器材には、油脂・標準付属品を含むものとする。
- (2) 搬出入は、賃貸業者側で実施する。また、搬出入時に使用者側で定める書式による書類を提出すること。
- (3) 燃料について、受け渡し時は満載の状態とし賃貸借期間内は使用者側で負担するものとする。

仕 様 書

件名	ダンプ賃貸借	仕様書番号	6 6
		作成年月日	令和 8 年 9 月 9 日
履行 期限	令和 8 年 1 0 月 5 日～ 令和 8 年 1 0 月 3 0 日	作成部隊	陸上自衛隊岩手駐屯地 業務隊管理科営繕班

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊岩手駐屯地における「ダンプ賃貸借」について適用する。

2 搬入場所

岩手県滝沢市後 3 9 4 陸上自衛隊岩手山演習場

3 期 間

令和 8 年 1 0 月 5 日（月）～ 1 0 月 3 0 日（金） 2 6 日間

4 機種、数量

ダンプ賃貸借

(1) 数量 1 台

(2) 呼称 2 t ダンプ／低床

5 特記事項

- (1) 賃貸業者は、関係法令に基づく定期点検実施済の完全な物件を貸与するものとし、万一不良品の場合は交換又は修理を賃貸業者の負担において実施する
- (2) 賃貸借器材を故障及び破損させた場合は別に協議することとする。
- (3) 搬入及び搬出時間は、官側と事前によく打合せすること。

6 管理事項

- (1) 賃貸借器材には、油脂・標準付属品を含むものとする。
- (2) 搬出入は、賃貸業者側で実施する。また、搬出入時に使用者側で定める書式による書類を提出すること。
- (3) 燃料について、受け渡し時は満載の状態とし賃貸借期間内は使用者側で負担するものとする。

仕 様 書

件名	ランマー賃貸借	仕様書番号	6 7
		作成年月日	令和 8 年 9 月 9 日
履行 期限	令和 8 年 1 0 月 5 日～ 令和 8 年 1 0 月 3 0 日	作成部隊	陸上自衛隊岩手駐屯地 業務隊管理科営繕班

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊岩手駐屯地における「ランマー賃貸借」について適用する。

2 搬入場所

岩手県滝沢市後 3 9 4 陸上自衛隊岩手山演習場

3 期 間

令和 8 年 1 0 月 5 日（月）～ 1 0 月 3 0 日（金） 2 6 日間

4 機種、数量

ランマー賃貸借

(1) 数量 1 台

(2) 呼称 6 0 k g ガソリン

5 特記事項

- (1) 賃貸業者は、関係法令に基づく定期点検実施済の完全な物件を貸与するものとし、万一不良品の場合は交換又は修理を賃貸業者の負担において実施する
- (2) 賃貸借器材を故障及び破損させた場合は別に協議することとする。
- (3) 搬入及び搬出時間は、官側と事前によく打合せすること。

6 管理事項

- (1) 賃貸借器材には、油脂・標準付属品を含むものとする。
- (2) 搬出入は、賃貸業者側で実施する。また、搬出入時に使用者側で定める書式による書類を提出すること。
- (3) 燃料について、受け渡し時は満載の状態とし賃貸借期間内は使用者側で負担するものとする。

仕 様 書

件名	簡易水洗トイレ賃貸借	仕様書番号	6 8
		作成年月日	令和 8 年 9 月 9 日
履行 期限	令和 8 年 1 0 月 5 日～ 令和 8 年 1 0 月 3 0 日	作成部隊	陸上自衛隊岩手駐屯地 業務隊管理科営繕班

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊岩手駐屯地における「簡易水洗トイレ賃貸借」について適用する。

2 搬入場所

岩手県滝沢市後 3 9 4 陸上自衛隊岩手山演習場

3 期 間

令和 8 年 1 0 月 5 日（月）～ 1 0 月 3 0 日（金） 2 6 日間

4 機種、数量

簡易水栓トイレ賃貸借

(1) 数量 2 棟

(2) 便槽容量 3 8 0 L

5 特記事項

- (1) 賃貸業者は、関係法令に基づく定期点検実施済の完全な物件を貸与するものとし、万一不良品の場合は交換又は修理を賃貸業者の負担において実施する
- (2) 賃貸借器材を故障及び破損させた場合は別に協議することとする。
- (3) 搬入及び搬出時間は、官側と事前によく打合せすること。

6 管理事項

- (1) 賃貸借器材には、油脂・標準付属品を含むものとする。
- (2) 搬出入は、賃貸業者側で実施する。また、搬出入時に使用者側で定める書式による書類を提出すること。
- (3) 燃料について、受け渡し時は満載の状態とし賃貸借期間内は使用者側で負担するものとする。

仕 様 書

件名	１ＢＯＸバン賃貸借	仕様書番号	６９
		作成年月日	令和８年９月９日
履行 期限	令和８年１０月５日～ 令和８年１０月３０日	作成部隊	陸上自衛隊岩手駐屯地 業務隊管理科営繕班

１ 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊岩手駐屯地における「１ＢＯＸバン賃貸借」について適用する。

２ 搬入場所

岩手県滝沢市後３９４ 陸上自衛隊岩手山演習場

３ 期 間

令和８年１０月５日（月）～１０月３０日（金） ２６日間

４ 機種、数量

１ＢＯＸバン賃貸借

- (１) 数量 １台
- (２) 呼称 １ＢＯＸ
- (３) 性能 １ｔ、４ＷＤ、ＡＴ、６人乗り

５ 特記事項

- (１) 賃貸業者は、関係法令に基づく定期点検実施済の完全な物件を貸与するものとし、万一不良品の場合は交換又は修理を賃貸業者の負担において実施する
- (２) 賃貸借器材を故障及び破損させた場合は別に協議することとする。
- (３) 搬入及び搬出時間は、官側と事前によく打合せすること。

６ 管理事項

- (１) 賃貸借器材には、油脂・標準付属品を含むものとする。
- (２) 搬出入は、賃貸業者側で実施する。また、搬出入時に使用者側で定める書式による書類を提出すること。
- (３) 燃料について、受け渡し時は満載の状態とし賃貸借期間内は使用者側で負担するものとする。

仕 様 書

件名	クレーン付 2 t トラック賃貸借	仕様書番号	7 0
		作成年月日	令和 8 年 9 月 9 日
履行 期限	令和 8 年 1 0 月 5 日～ 令和 8 年 1 0 月 3 0 日	作成部隊	陸上自衛隊岩手駐屯地 業務隊管理科営繕班

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊岩手駐屯地における「クレーン付 2 t トラック賃貸借」について適用する。

2 搬入場所

岩手県滝沢市後 3 9 4 陸上自衛隊岩手山演習場

3 期 間

令和 8 年 1 0 月 5 日（月）～ 1 0 月 3 0 日（金） 2 6 日間

4 機種、数量

クレーン付 2 t トラック賃貸借

- (1) 数量 1 台
- (2) 呼称 クレーン付 2 t トラック賃貸借
- (3) 性能 2 t、3 段、ユニックラジコン

5 特記事項

- (1) 賃貸業者は、関係法令に基づく定期点検実施済の完全な物件を貸与するものとし、万一不良品の場合は交換又は修理を賃貸業者の負担において実施する。
- (2) 賃貸借器材を故障及び破損させた場合は別に協議することとする。
- (3) 搬入及び搬出時間は、官側と事前によく打合せすること。

6 管理事項

- (1) 賃貸借器材には、油脂・標準付属品を含むものとする。
- (2) 搬出入は、賃貸業者側で実施する。また、搬出入時に使用者側で定める書式による書類を提出すること。
- (3) 燃料について、受け渡し時は満載の状態とし賃貸借期間内は使用者側で負担するものとする。